

第6回議会改革調査特別委員会会議記録

日 時 令和5年10月18日（水曜日）
場 所 水戸市議会 全員協議会室

午後 1時45分 開会
午後 3時18分 散会

付託事件

(1) 議会の改革に関すること

1 本日の会議に付した事件

(1) 議会改革に係る先進事例等について

2 出席委員（26名）

委 員 長	綿 引 健 君	副 委 員 長	佐 藤 昭 雄 君
委 員	池 田 悠 紀 君	委 員	中 庭 由 美 子 君
委 員	土 田 記 代 美 君	委 員	田 中 真 己 君
委 員	渡 辺 欽 也 君	委 員	細 谷 智 宏 君
委 員	打 越 美 和 子 君	委 員	マ 一 サ 一 川 又 君
委 員	森 森 智 世 子 君	委 員	滑 川 友 理 君
委 員	萩 谷 慎 一 君	委 員	田 尻 由 紀 子 君
委 員	森 正 慶 君	委 員	後 藤 通 子 君
委 員	鬼 澤 真 寿 君	委 員	藤 澤 康 彦 君
委 員	小 泉 康 二 君	委 員	須 田 浩 和 君
委 員	鈴 木 宣 子 君	委 員	高 倉 富 士 男 君
委 員	黒 木 勇 君	委 員	袴 塚 孝 雄 君
委 員	安 藏 栄 君	委 員	松 本 勝 久 君

3 欠席委員（1名）

委 員 田 口 文 明 君

4 委員外議員出席者（なし）

5 参考人として出席した者（1名）

早稲田大学
マニフェスト
研究 所
事務局長 中 村 健 君

6 説明のため出席した者の職、氏名

議会事務局長 天 野 純 一 君 総務課長 加 藤 清 文 君
議事課長 大 嶋 実 君

7 事務局職員出席者

議事課長補佐 綱 島 卓 也 君 議事係長 武 井 俊 夫 君
法制調査係長 武 田 侑 未 子 君 書 記 横 原 和 則 君
書 記 久 野 琢 郎 君

午後 1時45分 開会

○綿引委員長 何かとお忙しいところ、お疲れさまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第6回議会改革調査特別委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、田口文明委員が所用のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の案件は、お手元に配付をいたしました日程のとおり、議会改革に係る先進事例等についてであります。

本件につきましては、当特別委員会の調査をより的確にかつ議論をより活発にするため、学識経験者を講師にお招きをし、御講演をいただくものでございます。

本日は、講師の参考人として早稲田大学マニフェスト研究所の中村健事務局長様にお越しをいたいでおります。

中村様におかれましては、平成11年に当時の全国最年少の首長として27歳で徳島県旧川島町、現吉野川市の町長に就任をされ、2期務められた後、平成16年に早稲田大学大学院公共経営研究科に入学をし、早稲田大学マニフェスト研究所の事務局長のほか、一般社団法人地域経営推進センター代表理事、また、熊本市の政策参与などを歴任されております。

それでは、御講演をいただきたいと存じますので、中村様、よろしくお願ひ申し上げます。

〔早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 中村健君、講演〕

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 中村と申します。よろしくお願ひいたします。

今、御紹介いただきましたように、私、町村合併で町長をそのとき退任で辞めたんですけども、そこから20年ぐらい、前の三重県知事をされておりました北川正恭早稲田大学教授のところで勉強をさせていただいておりまして、全国の議会あるいは行政の皆さんと、研修というよりはむしろ一緒に入って、中で一緒に改革のお手伝いをさせていただくという、長いところだと8年ずっと行っているとか、7年やっているとかですね、そういうのをやらせていただいております。

茨城県内でいうと議会では取手市議会で、コロナになりましたときにデモテック協定というのをつくりまして、デモテック協定というのはこういうやつなんですかけども、デモクラシーとテクノロジーですね、これの造語なんですが、フィンテックみたいなものです、イメージとしては。ファイナンスとテクノロジーで金融関係がDXをやっているように、デモクラシー、民主主義を新しい技術でもっと進化させられないのかみたいなことを、コロナになりましたので、どうせ皆さん会えないですから、集まらないですから、会話ができないので、そういうことでできないかみたいなことを取手市議会さんと一緒にやっていました。

例えば、こんなことをやっていたんですね。委員会で、現場の工事が完成したので、そこを本来なら現場に見に行くんですけども、それができないので、現地の職員さんがタブレットを持って行って、それで現場中継みたいなのをライブでしていただいて、それを議員さんが、これは委員会室とかじゃなくて、全員自宅で参加するという、そういうようなことをずっとやっていたりとかですね。

議会って、会議規則という規則にのっとって運営されているので、コロナになってから、この会議規則を全部オンラインあるいはデジタルでやろうと思ったら議会は動くのかということを、第1条からずっと全部

確認していったのがこの3年間の取組を取手市議会さんと一緒にやっていました。

結論としては、法律が改正されれば議会はデジタル化できるということなんですが、この法律改正がなかなか難しくて、例えば、議長選挙とか選挙が発生するときには、選挙って公職選挙法に基づいて基本やられているので、公職選挙法が全くデジタルに対応していないものですから、じゃ、公職選挙法も変わらないとこれはできないなとか、いろいろなことがやってみて分かってきましたとか、そういうことをずっと3年間やっていまして、取手市議会さんが時々発表いただいたり、勉強会で議会のオンライン化とかデジタル化みたいなことを一緒にやってきております。

今日は、全国の議会がどんなことをやっているのかというようなことを少し紹介させていただきまして、できるだけ手短に紹介させていただいて、それで皆さんからいろいろ御質問いただくというような形で、意見交換させていただくのがよろしいかなというふうに思っておりますので、いろいろお気づきの点など御質問がございましたら、おっしゃっていただけたらなというふうに思いますが。

いろいろ世の中が変わっているので、変化しているのでこういうことも起こっているわけで、ちょっとその変化の度合いについて、皆さんどれぐらい敏感かみたいなところを少し確認をさせていただきたいと思います。隣同士の方でも構いませんので、ちょっとこれ分かるか、皆さん、自分で確認してみていただいてよろしいでしょうか。

すみません、1期目の議員さんというのはどの辺りにいらっしゃるんでしょうか。ベテラン議員さんに当たづらいので……何か、1個でも分かるものはありますでしょうか。

じゃ、ちょっと、先輩に答えてもらいますか。というか、こんなふうに進めていいんでしょうか。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 どれか分かったという方いらっしゃいますか。どうぞ。

○打越委員 おしゃべりはおしゃれピクニックですか。

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 大正解ですね。

どうぞ。

○マーサー川又委員 あたおか。頭おかしい。

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 使われているんですか。

○マーサー川又委員 使っていない。

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 使ってないですか。そうですね、こんな感じです。

これ、実は、僕、このシートを作ったの2年前なんで、2年前に調べたんですよ。多分、今相当また変わっていると思うんですよ。ただ2年前、これ全く分からなくて、今でもよく分からぬのが数個あるんですけれども。何が言いたいかというと、恐らく水戸市内にはこういう言葉を使いながら、SNS、LINEとかで友達とやり取りしたりという世代の方はたくさんいらっしゃるんじゃないかなと思うんです。

行政の方もそうですし、議会もそうなんですけれども、市民の皆さんのが聞くとよく言うんですが、皆さんがイメージしている、皆さんがいつも聞いている市民というのはどういう方々でしょうか。

僕は、全くこの世代の人たちは多分カルチャーがあわないので、僕の想像をはるかに超えたところの思考回路を持っている方々だと思うんですね。

僕は大学で授業をやらせていただいていまして、僕、2年前ぐらいに、教室が来月変わるので間違えないように気をつけてくださいねとLINEで学生さんに一斉に送ったんです。そうしたら、一人の学生から、「り」と返ってきたんですけれども、「り」というのは了解という意味ですね。「り」と返ってきたときに、ああ、「り」と返ってくるんだと思ってですね。僕が学生だったら、大学の先生に「り」と返せないと僕は思うんですけれども、普通に「り」と返ってくるわけですよ。だから、多分全然悪気がなく返しているんだと思うんです。そういう感覚ねと。

だから、僕の常識とは違うんですけれども、でも、最近の若いやつらは、ではなくて、こういう感覚を持つた人たちがたくさんいらっしゃるんだ。だから、僕はまた違うジェネレーションギャップのところに生活をしている人間なんだみたいなことを、またそこで感覚として覚えるわけです。なので、注意をしていなければいけないなと思っているのは、自分より年が近いとか、自分より年が上ぐらいの人たちとはよく話すことがあるんですけれども、意識しないと本当に年齢が離れた方、もっとすごい下の方とか、話す機会とは非常に少なくて、じゃ、市民の声を聞くとはいって誰の声を聞いているのかということを、僕自身の戒めとして、いつもこのシートを出しているんですね。

なので、今日、議会改革という話なんですけれども、水戸市民はたくさんいらっしゃいます。二十六、七万人ぐらいいらっしゃいますよね。皆さん、市民とはいって誰と、誰をイメージしていますか。市民と聞いてというようなところを、まずはちょっと念頭に置いていただいてということで、このシートを出しました。

もう一つ、徳島から僕は出てきて、東京に今住んでいますけれども、本当に東京というのはすごいところだなと。公園がどんどん何か変わっているんですね。皆さんこの公園を、見たことはありますか、こういう公園。東京の公園がどんどんこんなふうになっています。普通の公園とどこか違うのが分かりますか。言っておきますけれども、これはシーソーです。これはブランコですね。これ、何が違うか分かりますか。

[「砂場がない」と呼ぶ者あり]

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 砂場がない。砂場は多分どこかにあるのかな、ちょっとないのかな、分からないですけれども。

以前は、このタイプのブランコが2つあったんです。片方がこの椅子タイプのブランコがあったんです。分かりますか。このブランコだと、これゴムなんですけれども、ここが板かゴムかの違い、普通このタイプのブランコなんです。これだと、健常者の子どもしか遊べないんですよ。自分で体を支えられない子どもはブランコができないんです。

このタイプだともたれかかれるので、後ろから押してくれればブランコができるんですよね。健常者の子どもと障害を持っている子どもが一緒にブランコで遊べるんです。これもそうです。この椅子が、何かつながったような感じの円盤型シーソーなんですけれども、すごい揺れます。揺れるけれども、あまりずれないようになっています。子どもたちが一緒に遊んでいます。これは大きな音とかが苦手な子どもが駆け込めるシェルターを兼ねた遊具です。

というように、公園がもう最近どんどん変わっているなあと、毎年何か1か所ぐらいずつ変わっていって

いるなという感覚ですね。こういうことですよね。SDGsと言っていますけれども、SDGsというのが、いろんなところに溶け込んできているということなんだろうと思うんですよ。誰一人取り残されない。全ての方が快適な生活空間、公共空間というのを提供できるようにと。そういう思考回路だと思いますね。

これで初めて、僕は、あ、世の中、今まで日本全国津々浦々、全てと言っていいほど公園は、健常者向けだったんだということに気がついたんです。

この間、神奈川県箱根町の近くに開成町というのがあって、開成町役場は3年前に建て変わったということで見に行つたんです。見に行った理由が2つあります、1つは日本初のZEB施設ということで、ZEB施設とは何と思ってですね。ゼロエネルギーということなんですかけれども。地下水と太陽光で100%市役所のエネルギーを発電しているところなんですね。だから、電気を買っていないんです。というところなんです、ZEB施設。

すごいな、いろんな工夫がされていました。面白いなと思って行つたんですが、もう一つ特徴がありまして、SDGsに取り組んでいます、何かと言うと、職員さんが働いているフロアの後ろのバックヤードに更衣室があるんです。その更衣室に男性更衣室があって、向こう側に女性更衣室があるんですけれども、その間に何も書いていない更衣室もあるんです。すなわち、男性でもない女性でもない方の更衣室という。大体GBTQというようなことが言われて久しいですけれども、統計データでは8%ぐらいいらっしゃると言つていて、だから100人職員さんがいらっしゃったら8人ぐらいはいらっしゃるんじゃないかなということですから、開成町も職員さんが大体100人なんですね。なので、8人ぐらいはいらっしゃるということで、そういう施設を最初から造る。

これも、健常者とか、障害者とか、そういうものではなくて、誰でも快適に過ごせる公園を最初から造る。インクルーシブ公園なんですかけれども、インクルーシブという概念が最近はいろんなところで見られています。

となったときに、この事業について市民アンケートを取ると80%の人が賛成しておりましたと。議会としてはどういう判断をされますか。こういうときに、大体80%の人が賛成しているので、この事業としてはおおむね御理解をいただいているから、このまま進めていいんじゃないかというような判断になるんでしょうか。だとすると、ここの20%の人の御意見はどうなるんでしょうか。世の中はほとんど健常者だから、健常者向けの公園でいいじゃない、だったらこっちの話ですよね。こんなのは無視しておけばいい。ではなくて、インクルーシブですから。じゃ、こういうアンケート結果が出たときに、この人たちの意見はどうしますか。

もう一つありますよね、議会は人数がたくさんいらっしゃいます。人数の多い会派が人数で押し切ってしまう理論と一緒にあります。少ないので黙っておけと、数で押し切ろうみたいな話ですよね。全然多様性じゃないんです。

今、世の中は概念というか、ここがベースにあるということが、議会も含めて、そういうところにどんどん思考回路が変わってきたのかな。これで、今まで行政は公平だとか、公正だとか言ってきましたからね。どこが公平なんだと、どこが公正なんだという話でしょう。ぱっと気がつけますよ。全然公平じゃないです。この意見を殺しているんですから。ねじ伏せているんです。前言った数で、という話なんですよ。

だから、話し合おうよということですね。どうすればみんなが納得いくような、少しでも快適な空間がつくれるように、方向性が見いだせるように。だから話し合いというのが必要で、議会の中でも議員間トークというところを最近たくさんテーマにされる議会が増えてきたというのはそういうところでございます。

こういうところがベースにあって、少し議会のほうを紹介させていただきたいと思いますが。

僕が行っている熊本市なんですが、コロナで高齢者の方が公民館等の活動とかに参加できなくなつたものですから、ひきこもりとか、社会とかのつながりが切れて認知症が進むんじゃないとか、いろいろ、孤独死が増えるんじゃないとか、心配事がたくさんあったので、携帯ショップの方にお願いして高齢者の人向けにスマホ講座を1年間ずっとやってもらったんです。最初、市役所の部長さんたちが、中村さん、無理だと、高齢者的人はそういうのは苦手だからみたいな感じだったんですね。いやいやでも、熊本地震のときに高齢者の安否確認ができなかつたじゃないですかと。アナログだったらいまだにできませんよ。絶対と言ひ切れないんじゃないですか、やってみましょうよというので、1年間頑張ってやってみたんですね。

そうしたら、1年たってみると、ガラケーだった方々がみんなスマホに替わって、Z o o mで町内会を開いたり、L I N Eで友達と遊ぶ約束して遊びに行ったりとかですね、高齢者的人ができるようになりました。データで見ると、熊本の場合は72歳未満はスマホ率が高かつたんですけども、73歳以上がガラケー率が高かつたので、60代も大丈夫だと、70代以上を対象にスマホ講座を1年間やってみました。

ちなみに、熊本地震の後ずっとデジタル化を進めてきた熊本市役所は、コロナになって、市長も仕事がなくなりましたので、外に行く機会が減りました。市長ね、どうせだったら在宅しませんかと。市長が市役所に来なかつたら市役所は回るのか、ちょっと実験しましょうと言って、在宅ワークで1か月休んでもらつたんです。全然回りましたよね。

だって、熊本地震の後、何やってきたかというと、全て資料はデジタル化、ペーパーレス化を進めてきました。市長室に説明で紙を持ってきたら、市長が帰ってくれというのを3年間徹底しましたからね。話を聞かないというのを徹底して、デジタル化を進めて、会議は全てオンラインでできるようにして、決裁は電子決裁をできるようにして、この3つが整つたら、1か月市長が市役所に来なくても全然大丈夫でした。その後、市長が骨折しちゃつたので本当に出てこられなくなりまして、2か月また在宅をやりました。でも普通に回りました。秘書課の人は市長が来ないとみんな喜んでいました。そこで言ったんですね。だったら秘書課、もう要らないんじゃないの。DXなんて一番要らないの、秘書課じゃないのみたいな。そんなことをいろいろ話をしながらやつっていました。

こんなことも、小中学生にタブレットが配布されたので、オンライン授業だけやっているのはもつたないないよねと、宿題の提出とかだけではもつたないので、子どもたちにタブレットの機能をふんだんに使ってもらいたいということで、通学路の危ない箇所を写真に撮ってきてもらって、授業でグーグルマップの中にプロットしていこうと。これも授業の一環でみんなでやつたんですね。危険箇所を割り出して、大人たちにプレゼンしたんです。20年間用地交渉が頓挫してできなかつた道が、子どもたちが大人にプレゼンしたら、大人が動き始めて、道路が広くなつたんですね。そういう事例で、子どもたちもまちづくりができるんだという、そういうことにタブレットを活用したり。

これは熊本市役所のオフィスの風景です。もう企画課みたいなところは机がなくなりましたので、みんな

立って仕事をしていたりね。机がないので、どこか空いているところに行ったりして、仕事をされたりしています。

というように、何でこんなことをやっているかというと、菅総理の諮問機関、当時、ここの諮問機関が、2025年までに行政事務手続は98%がデジタル化できるので、そのように進めてくださいという答申を出しまして、この後デジタル化ができるという、そういう流れになります。マイナンバーでちょっと頓挫しましたので、少し遅れていますが。行政とは何をやっているんですか。手続と申請と許認可じゃないですか。もうこんなデジタルでできるという話なので、なくなるということです。

それを見越して、じゃ、職員さんは働いているのかなと、市役所は動いているのかなと考えたら、すごい遅いんですよ。世の中でここだけですよ、役所とか、官公庁とかだけでしょう。お客様に来させて、書かせて、待たせて。世の中の常識は今こっちなので、全く世の中とズレているわけですね。

こここのところがベースにあるということが、そもそも今の2023年、この地点でのスタートラインということをまずは御認識をいただいて、もう議会改革ではなくて議会変革、いつのことそっちからやったほうがいいんじゃないのという、そういうことも考えられるわけです。だって、リפורムというのは、今までのやることを前提としますので、今までのことは古いですから、ここじゃないよねということかと思います。

そこで、水戸市議会さんのホームページをちょっと拝見させていただきました。そうすると、この傍聴の御案内というところを少し例に取って、皆さんに意見を聞いてみたいと思います。

傍聴は、手続としては、傍聴券に住所と氏名を記入して、それで受付に出してくださいということになっていますね。ちょっと伺いますけれども、水戸市議会を傍聴しようと思ったら、何で傍聴券に住所と氏名を書いて出さなきゃいけないんですか。ちょっと1期目の方に聞いてみましょう。1期目の方はいらっしゃいますか。

何で水戸市議会は傍聴者に住所と氏名を書かせるんですか。

○渡辺委員 身分の確認ですか。

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 身分の確認ですか。確認してどうするんですか。

○渡辺委員 確認して満足する。

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 満足するんですか。

○渡辺委員 受付が。

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 受付、事務局が満足をされる。

僕、地方議会の傍聴によく行くんですよ。こういうところは多いので、山田太郎と書くんです。鈴木一郎とか書いて入るんですけども、全然誰からも何もチェックされないし、住所もでたらめに書いても全然スムーズに普通に傍聴できて怒られないで帰ってこられます。

これ、何で水戸市議会は書かせているんですか。だって、例えば、市民の方が自分のところの議会を傍聴に行こうと思って来るわけですね。そうしたら、普通に入れないので、いや、ちょっと待ってくださいと、あなた、どこの誰ですか、これを書かないと見せませんよという話ですよね。これ、何でなんですか。関所を設けているじゃないですか。市民は自由に議会を見られないんですか。名のらないと見られないんですか。

名を名のれという話でしょう。お主は誰じや、名を名のれという。何故、水戸市議会は書かせているんですか。

もっと書かせているところがありましてね。全国にたくさん年齢とか、性別とか、書かせているところがまだあるんですよ。

これ、水戸市議会は何でなんですか。

○後藤委員 防犯。

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 防犯……

○後藤委員 甘いですよね。その偽名を書いてもスルーするというのは、甘いですよね。

○須田委員 もっと厳しくしなきゃ駄目だ。

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 防犯だったらね、何かもうこれで今終わりですから、こんなことをやったぐらいじや。東京都議会とか、空港の安全ゲートみたいなやつを1階につけているんですね。あそこでね、僕また山田一郎と書いてみたら、普通に入れて、これ何の意味があるのかなと思いましたけれども。防犯でもないんじゃないかなと思いますね。悪いことをする人は、多分罪悪感がないので、こんなのをやったところで普通に入ってくるんですね。

どうしてだと思いますか。これは恐らく慣例だと思います。議会の慣例です。傍聴規則という規則があるんです。法律、条例、要項、規則、規約、規定、要領、マニュアルみたいな、あの慣例、そういうのにのつとて行政とか議会とか運営をされているじゃないですか。多分昭和30年とか、40年とかぐらいにつくられた傍聴規則がそのまま来ているんじゃないですかね。と思います、きっと。みんな、あまりそういうのをチェックしたり、直したりしないまま傍聴というのはそういうものだということで。

これ多分傍聴規則を読んでみると、傍聴者がうるさくしたら議長から退場させますよと書いてあるんじゃないかなと思うんですけれども。だったら、小さい子とかと一緒に連れてこられないじゃないですか。

こういう議会があるんですけども、群馬県の太田市議会なんですけれども、群馬県の太田市議会のホームページです。わざわざ太字でこう書いてあります。「本会議の傍聴では、住所・氏名の御記入は必要ありません。また、乳幼児や児童の入場も可能です。」とわざわざ書いてあります。誰でも来てください。騒いだって構いません、退場させませんから、どなたでも来てください。

だから、これをやったからといって傍聴者が増えるわけでもないんですけども、ないんだけれども、議会の姿勢といいますかね。市民との向き合い方といいますか、そういうことをこの太字の下線で示しているんですね。わざわざ太田市議会がこれを書いている。自由に傍聴できますので、どなたでもお越しくださいということだと思います。

ですので、先ほど言いましたように、市民の方っていろんな方がいらっしゃるわけですよ。今まで市民というとすごい限定されている、そんな感じだったですけれども、違いますよねと。ここから行くともういろんなことに派生していくわけです。

議会だよりを出していますよね。これ、誰向けに出していますか。恐らく、こういう方々向けに議会だよりを出していると。この辺の人たちは全然ついてこられないと思うんですね。この辺の人たち向けに議会だよりを出していると、この辺の人は多分物足りないんですね。というように、議会だよりって誰向けに出し

ていますか、誰が読んでくれているようなイメージで出していますか、みたいな、いろいろ考えていくとそういうところにどんどん派生していくわけです。だから、議会がやっているいわゆる議会改革という、メニューでいうとたくさんあるわけすけれども、そういうふうに、この辺はちょっと、こうなる。

明日、僕、旭川に行くんですすけれども、まさにここへ行くんですよ。最近有名な鷹栖町議会、もうこれ1枚しか出していないとかね。こんな感じのところもあります。だから議会だよりも年4回ぐらいでしょう、発行しているのは。全戸配布に近いぐらいにいっているんですかね。どれぐらいお金がかかっていますか。かけているほうです。結果どれぐらい読んでいますか。ここから言うと、議会だよりも何で年4回なんですかということですね。何で議会だよりを年4回しか発行しないんですか。毎月発行しているところもあります。

取手市議会なんかは、発行していましたけれども、もうやめましたからね。発行をやめて全部ウェブに変えました。1枚ものの何かさっきの鷹栖町議会じゃないけれども、概要版しか配っていないです。あと、詳しいのを知りたい人はここのQRコードとかからウェブのほうに入ってくださいと、そういうのしか出していません。

というようなところもあれば、いろいろあるわけですが、年4回というのも、何で年4回なのとか、これも慣例だと思いますが、議会が終わった後に出すのが議会広報だと思っていませんか。そんなの誰が決めたんですかという話だと思うんですね。

10年前に例えば、議会だよりでいうと、一番最初に変えたのが多分東京都のあきる野市議会さん、左がビフォーですね、右がアフター。これ、10年前ですから。何でこんなふうに変えたかというと、読んでくれていないんじゃないのと。ちょっとアンケート調査を取ってみようと、市役所に一番市民の皆さんのがいらっしゃるタイミングを見計らって、市の1階のロビーのホワイトボードに、議会が取り寄せた、よその議会だよりを全部貼り付けて、自分のところのを1個紛れ込ませて、どれを読んでみたいと思いますかみたいなことをやってみたんですよね。そうしたら、たった4%の方しか自分のところのを手に取ってくれなかつたという、これがちょっと衝撃で、そもそも見ようとする思ってくれないのかと。何でそうなんですかというのをいろいろ聞いて、どうやったらこれ関心が上がりますかねみたいなことを聞いて、1年かけてリニューアルして、それで、さっきのアフターのほうですよね、それをまたホワイトボードに並べて1年後にやってみたら、こんな感じだったんですね。今度は85%になる。取りあえず読んでみようかなみたいなところまで来たので、じゃ、今度は中身ですよね、中身をどうするかみたいなところをやっていきます。

滋賀県の県庁所在地の大津市議会、ここの市議会さんと2年かけて、広報リニューアルみたいなものを一緒にやらせていただきました。議員さんたちが、「中村さん、議会だよりね、3割ぐらいは読んでくれてないんじゃないの。」と言うんですよ。3割ですかと、すごいですね。驚異的な数字ですよ。僕ね、大手の広告代理店の方に話を聞いたことがあるんですけども、フリーペーパーとか新聞の折り込みチラシとか、どれぐらいの方が読んでくれているか。大体8%らしいです。自分の関心があるものしかチラシも見ないし、ほぼ捨てる人が多い。だから、30%も議会だよりを見てくれていたら驚異的です。だって、頼んでもいいのにただで来るやつですからね。だから、それを3割の人が見てくれるって驚異的じゃない、本当ですかねみたいなことで調べてみたら、案の定3.6%しかない。30%じゃなくて3%ですよと、議員さんたち

もガーンみたいな感じになります。

それで詳しく見てみると、やっぱりこうなんですね、ほかにもいろいろやっているんです。ホームページも頑張っているし、フェイスブックもやっているし、ユーチューブもやっている、議会としてもいろいろやっているわけですよ。だけれども、圧倒的に議会だよりなんです。62%です。議会の情報を何で得ますかというと圧倒的。だってそうですよね、頼んでもいないのに向こうから配ってくれるんですから。それはどうしてもこれになりますよね。あとのは全部自分で取りに行かなきやいけない情報ですから。がくっと減るわけです。これ、1桁、0.1%ぐらいです。というデータが出ました。

しかも、市議会だよりを見ているのは40代以上だと。10代、20代、30代に至ってはほとんど見ていないと言っていたらね、「中村さん、安心してくださいと、若者向けに私たちSNSをやっています。」と。「ああ、そうですか、何をやっているんですか。」「私たちはフェイスブックを頑張っています。」「ああ、そうですか。フェイスブックは若い人たちはやっていませんけれども。やっていないでしょう。フェイスブックは30代以上です。これはでも、2年前に取ったアンケートだから、多分もっと変わっているんでしょうね。若い人ならティックトックとか、インスタグラム、ユーチューブ、そっちじゃないの。だから、そもそも若い人向けにフェイスブックをやっていますと胸を張って言っているのが、大空振りしていて恥ずかしいですよ。」と。

だから、こういうリサーチとか、エビデンスとか、ちゃんと相手方を知って、そこにどうやってリーチするかという、民間企業だったら当たり前のことのようにやるマーケティング調査というのを、行政とか議会はやらないんですよね。自分たちで話し合うんですよ。何か自分たちが代表だからと言って、自分たちで話し合って、何か的外れなことをやっていたりするんですよ。いや、市民の声を聞きましょうよという。

ちょっと動画を一つ御覧いただきたいと思います。

これを見たことある方、あるいは視察に行かれた方、いらっしゃるかもしれませんね、愛知県犬山市議会のフリースピーチ制度。

[動画上映]

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 これ、日本でここしかやっていないんですけども、市民フリースピーチ制度というやつですね。住民の方が、議会の本会議場に来て自由に自分でスピーチができる、それで議員さんたちと意見交換をして、解決したほうがいい議題であれば、議員が委員会に引き取ったりとか、あるいは一般質問なんかでも取り上げて、執行部に対している提言をしていく。この場合は、小学校4年生の女の子が、私、ズボンが好きで毎日学校へズボンで行っているんだけれども、中学校に行ったら制服になる。制服で女子はスカートと決められているけれども、何でズボンを履いちゃ駄目なんですか、そんなことを言ったわけですよね、議場でね。議員さんが質問をしたら、教育部長さんという人が来て、学校判断ですから、場合によったら教育委員会で考えてもいいですけれども。そうしたら、次の女性の議員さんが、教育委員会は学校任せにするというわけですかみたいなことを言うわけですよね。そうしたら、分かりました、もう途端に態度が変わって、選択制になったという話ですね。はしょって言うとです。

同じように、サングラスをかけた視覚障害者の方も、これに来て言ったりするわけですよね。私、目が見えませんと、それで、地震があったりすると、揺れたのは分かるけれども、周りがどうなっているか分から

ないんです。どこに逃げたらいいかが分かりません。私のような者はこの市内にたくさんいます。市役所のほうには、いわゆる災害弱者と言われる人に向けて救済の支援があり、救助に来てくれます。だけれども、そのリストに載せていただく条件が高過ぎる。一般家庭で要介護認定者が2人以上が条件になっているので、こんな市内全体を見渡してもたったの4%しかいないから、このハードルを下げてくれないかという話をその人がスピーチするわけです。それで、議員さんが引き取って、これをいろいろ執行部とやり取りして、半年後に制度の条件が緩和されたという話なんすけれども。

これ、何が言いたいかというと、市民の皆さんがいろいろ困り事とか市役所に言いに行くんですよ。市役所の方は真面目で一生懸命やられているんですが、真面目ですから、今、ルールがこうなっているので該当しないからごめんなさいと、がらがらとシャッターを閉めちゃうんです。いやいや、いつまでたっても困っている人たちは困っているじゃないですか。でも、間違いじゃないでしょう。行政がルールを逸脱したらいけませんから。だから、ルールの定められた範囲内で一生懸命やろうとするので、そこから外れないと、いや、ごめんなさいねと断るんです。

困るじゃないですか。じゃ、これどうするんですか。だから政治なんです。議会のほうが得意じゃないですか。公務員の皆さんにはルールを守って仕事をするのが得意な人たち。だけれども、その人たちは、どちらかというとルールを自ら変更するのが苦手な人たちなんです。議会は違うでしょう、ルールメーカーですか。自分たちでチェックもできれば、修正もできれば、自分たちは提案もできます。だから議会でしょう、議会がやっているんですよ。

でも、全国でここしかやっていないです。犬山はアンソニー・ビアンキというアメリカ人の方が議長になられて、これが始まったわけですけれども、その人が何で始めたかと聞きに行つたんですね。そうしたら、アメリカでいう地方議会というのは、住民の人が普通に来て普通にそこでスピーチするのが当たり前なんだと。だけれども、日本に来て私は驚いた。日本の議会というところは市役所の玄関から一番遠いところにあって、何か重苦しい閉ざされた門の向こう側に重苦しい会議スペースがあって、何か暗いところで、住民が誰一人来ないようなところで、何の議論もしないで何か決まっていくと。全く住民不在だと。こんなの本当に議会と言えるのかみたいな、そういう感覚なんです、その人は。それで、自分が議長になったら、ぜひこういうのをやってみたいというので、やったのがこのフリースピーチ制度ですね。

ここまでのことではないすけれども、全国ではこういう取組はたくさんあります。

例えば、四日市市議会のホームページがこちらなんすけれども、四日市市議会も、今、全国でここしかやっていない取組をやっています。すみません、ちょっとネットにつながるのが時間がかかりそうなので、やめておきます。四日市市議会は何をやっているかというと、議会版パブコメというのをやっているんです。議会版パブコメとは何かというと、この間9月議会が終わったと思うんですけれども、9月議会が9月1日に始まるしたら、8月のお盆ぐらいにここに出てくるんです、皆さんの御意見をお寄せください、ここにも出る、ここにもタグが出てくるんですね。何かというと、9月議会で30議案ぐらい議案があったとすると、市民の方に非常に関係が深そうな市民の関心が高そうな議案を議会のほうが選んで、ここに載せるんですよ。私たちは今度、9月議会でこういうことを議論しますと、5個ぐらい載せるんです。これに御意見がある方は、ぜひ議会のほうに御意見をお寄せくださいというのをやっていまして、それを集計して、9月議

会の議員会に臨むんです。四日市市議会では、こういうことをやってたりします。

これは埼玉県の戸田市議会、ここがやっていることは常任委員会の活動を活発化していまして、委員会単位で年間活動テーマというのを毎年決めるんですね。例えば、文教厚生委員会みたいなのがありますと、そこが市内の図書館をもっと活性化したほうがいいんじゃないかと。なぜなら、たくさん年間予算はあそこに投じていると。本も買っているし、設備投資もしていると。しかし、図書館に来ている人が非常に偏っている。行かない人は全然行かないと。

もっといろんな方に図書館を利用していただきたいということで、その委員会の皆さんがあんケートの用紙を図書館へ全員で持っていくんです。図書館に来ている人たちに、いつも御利用いただきましてありがとうございますと。どれぐらいいつも使われるんですかとか、どういうのがあったらもっと図書館は使いやすいですかとか、どんなことになるともっといろんな人が図書館を利用しやすくなりますかみたいなことを聞くわけですね。その足で、今度はスーパーマーケットにも行くんですね。行って、図書館に行ったことはありますか、あります、いや、ありませんと。何で行かないんですか、どういうことがあると図書館に行ってみようと思いますか、また聞くんですよね。

そういうのを集計して、図書館のどこを変えたらいいかみたいなことを1年かけて、みんなで検討するんです。そのために委員会で視察に行くのは、年間活動テーマの図書館と決めているから、その年は図書館へ行きます。とにかく図書館の人を呼ぶんです。それで勉強するんです。このときは、2年かけて図書館改革というのを委員会で取りまとめて、それで市長に提言して、それで図書館が変わってくるんですけれども、2年後ぐらいになったら図書館がよくなりまして、利用者が今また増えましたみたいな、そんなことをやっている議会ですかね。

もう1個だけ事例を紹介して、ちょっと1回終わりにしたいと思います。岐阜県の可児市議会。地方創生の補助金を使って子育て支援拠点施設ができるおりまして、連日大にぎわいをしています。この大にぎわいするのにはわけがありますと、これを造る前に保護者の皆さんがちょっと不満を漏らしたんですね。たまたまそれを議員さんが聞いて、そこがターニングポイントなので変わったんですけれども。

保護者の方が、今度、子育て支援拠点施設ができるそうですね、すごいうれしいと。だけれども、行政って、何でいつも造る前に私たちの話を聞いてくれないんでしょうか、大体造った後に利用者アンケートとかするんだけれども、造った後じゃ変えられないでしょうと。造る前に利用する人の声を聞いてほしいという声をたまたま議員さんが聞いたんです。そうですよね、だったら、じゃ、議会に来てくださいと。議会に来てもらって、どういうのがあったらいいですかと、お母さんから話を聞いたんですね。それがいっぱい出てくるわけです。

例えば、ATMコーナーを作ってくださいとかですね。それで議員さんが、何で子育てにATMが要るんですかと言ったら、いや、だって、荷物を持って小さな子どもを抱えていたら銀行に行くのも大変なんですね。それでここに来ているときにお金の出し入れとかできたらすごい便利なんでATMを作ってほしいです。あ、なるほどねとなって、議会が金融関係に交渉に行くわけですね。それで2台設置されましたとか、そういうことがいっぱい盛り込まれた施設なので、使い勝手がよくて連日大にぎわいとなりました。

今年、久しぶりにこここの施設に僕行ったんです。そうしたらATMコーナーがなくなっていました、あれ、

何でなくなったんですかと聞いたら、いや、中村さん、時代は早いですよと、お母さん方はもう全部スマホ決済ですから、ATMは使わなくなりました。ああ、そうですよねと。なるほど、それでATMコーナーがまたお母さん方のアイデアで便利なコーナーに替わっているわけです。

また、このお母さん方が言っているのがすごくて、私たち、もう少し時間ができたらNPO法人の資格を取って指定管理者制度でここを運営する側になりたいですと言っているんですね。ああ、すごいね、議会がスイッチを入れたら、こんなことになっちゃったと。こういう取組です。

ここまでのこと何が言いたいかというと、こういうことなんです。議会を含めて建物のことを庁舎といいますけれども、庁舎の庁の字とはもともと「聴」ですよね、これを簡単に書いているだけの話で、こっちはリッスンではなくてヒアの聞くですが、これは耳で聞くだけではなくて、ちゃんと目でも確認して、現場もちゃんと確認して、しっかりとこれ心も乗せるんですね。なので、住民の皆さんのお意見もちゃんと聴くという、そういう場所がここ。ここから議会が始まっているし、行政が始まっているはずなのに、ほぼそれができていないということが、今、気がつかれた議会がああいうことをやられ始めたという、それをまねして皆さんのがやり始めたというところでしょうか。

こういうところがベースになっているという、議会改革ですね、そういう少し話をさせていただきました。

あとまあ細かい話とかいうところは、また皆さんから御質問をいただいて進めさせていただけたらというふうに思いますが、委員長、この辺で1回マイクをお返ししたいと思います。

○綿引委員長 改めまして、中村さん、御講演ありがとうございました。

〔拍手〕

○綿引委員長 それでは、ここからは各委員の皆様から御質問をいただいてまいりたいと存じます。質疑のある委員は举手にてお願いをいたします。

いかがですか、今まで自己の中でイメージをしていた改革とは大分違うお話を聞けたのかなというふうに思っています。

中村先生、私のほうから、お配りをされているこちらのシートについて少し御説明をお願いいたします。

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 今、お配りしているシートですね。ちょっと見ていただいたら分かるんですけども、赤いところが水戸市議会なんです。グレーが全国平均です。青いところが、私たちが改革度調査をやっている中で、2022年度実績でランキングというのをつけてるんですけど、その第1位になった北海道の登別市議会が青いデータチャートになります。なので、少しちょっと違いがあるかなという図をお分かりいただけるかと思います。

これ、私たち3軸で見ておりまして、1つは情報共有、住民の皆さんへの情報共有、いわゆる説明責任、これをどれぐらいやられているか。住民の皆さんが参画する仕組みがどれぐらいあるか、住民参画ですね。この住民参画とか情報共有とかをやろうと思ったら、今までの議会の制度を変えなくてはいけなかつたんですね。あるいは、なかつたものを新たにつくらなくてはいけなかつたりするわけですよ。だから制度を整えていかなくてはいけない。これを機能強化と僕たちは呼んでいます。だから、情報共有とか住民参画を進めようと思ったら、機能強化、制度変えをあわせて一緒にやらないとこれは実現しないので、この3軸で見て

おりまして、ここに得点を分配いたしまして、総合得点でどうかみたいなことをやっているわけですから、それをレーダーチャートに表したのがこちらであります。

前に映さなくてよかったですのかもしれません、ちょっと小さいひし形の赤い感じが水戸市議会という感じになっています。言い方を変えれば、非常に伸び代がありますので、うわっと一気に大きくなれる可能性があります。

○綿引委員長 それでは、改めて御質問のある方、挙手にてお願ひいたします。

萩谷委員。

○萩谷委員 せっかくなので、この登別市議会がどんなことをやっているのかちょっと事例を教えていただけるとありがたいと思います。

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 基本、登別市議会は何でもやっています、本当に。今、御紹介させていただいたような、あそこでとがっていませんけれども、とにかく住民の皆さんと一緒に勉強会はやるわ、モニター制度でがんがん人に来ていただくわ、意見交換会のほうも地域に出てきてどんどんやりますし、議会の議会発議の政策条例とかそういうのもつくりますし、ＩＴも進めていますし、データチャートが示しているように、ほぼやっているんですよ。僕たちが、こういうのが最低必要なんじゃないかなということは全てやっています。

○萩谷委員 それは何でしょうね、やっぱり議長を中心に進めていくような、あるいは事務局と連携しながら対策ができているという感じなんですか。

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 両方そうですね。登別市に行かれた方もいらっしゃるかと思いますけれども、登別市は、登別温泉という有名な温泉がありますけれども、ここは市全体としては閑散としているんですよ。だからすごい過疎が進んでいるというか、だから危機感があるんじゃないかなということで、とにかく行政も頑張っていますけれども、議会のほうも成り手不足にならないように、それも含めいろいろなことをやっています。すごい危機感があるんだろうなと思います。だから、議員さんたちが集まって話していますね。だから、北海道の別海町みたいなこともやっていますからね。

別海町議会は、一般質問とかの通告書を出すじゃないですか。通告書を出したらみんな集まって、通告書を見せ合いまして、議員さんみんなで会議をやるんです。それで、俺、この質問をするんだけれどもと言ったら、私もこれ同じような質問があるんですよ。それで1人の持ち時間が40分だか45分なんですけれども、1人でやって40分ぐらいしかできないので、2人で連携したらその倍できるねと言って、一般質問の構成を2人で考えたりとかですね、そんなことをやっていたりしますので、そういうのを登別市議会も取り入れてやっていたりします。

なので、議長とか、議員さんとか、事務局とか、誰がということでもなくてみんなで一生懸命やっているという、そんなイメージです。

○綿引委員長 せっかくの機会なので、いかがですか。

池田委員。

○池田委員 御説明ありがとうございます。

この登別市議会もそうなんですが、市民参加型ということで、今日の中村先生のお話にたくさんその事例

を取り上げていただいたんですけども、国のほうも、直接、例えば、子どもたちにヒアリングをするとか、あと茨城県の県議会のほうでもまた若い人たちの声を取り上げるというような制度を、今着手しているところみたいなんんですけども、この住民参加にした場合に、例えば、ここであるようなママさん議会ですか、あるいはフリースピーチ制とか、そういったところに手を挙げてくださる方というのはたくさん、それは興味関心を持たれている方はいらっしゃると思うんですが、逆に今度はそちらのほうを整理統合していかないやいけないというような事態というのは発生していないのかどうか、その辺りを事例として何かおつかみになっているところがあつたら教えていただきたいと思います。

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 整理統合はどういうことでしょうか。

○池田委員 例えば、いろんなことに対する関心が人それぞれ様々で、そして、ぜひ議会でこんな発言をしたいとか、そういった方がたくさん出てきてしまって、それを全部取り上げることがなかなか時間的に無理だといった場合に、ある程度絞り込まなきやいけないというような状況も、実際やられているところではあるのかどうかという意味での整理統合です。

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 絞り込んでいないですね。

例えば、東京都の町田市議会、町田市は人口、今40万人ぐらいいるのかな、町田市議会なんかは多分日本で一番陳情が出てくる議会なんですよ。何でかというと、例えば、これが委員会室だとすると、この辺に陳情を出した人のプレゼンテーション席というのがあるんです。ここにスクリーンみたいなものもありまして、陳情を出した人の10分間のプレゼンタイムというのがあるんです。

僕、見に行ったんですけども、PTAのお母さん方がプレゼンしていまして、それで傍聴席で見ていたんですね。そうしたら、傍聴席が30席ぐらいあるんですけども、応援団で満席なんです。立派にプレゼンされたら、議員さんから物すごい厳しい質問を受けるんですよ。それを見事にクリアできるとこの陳情を取り扱ってくれるという方向に進めるんですけども、そういうことをやっているんですね、目の前で。僕、見に行ったとき、3組が入ってきまして、そのうちの1組は駄目だったんです。僕が聞いていても、これはだめだなという組だったんです。そうしたら、やっぱり議員さんたちは、いや、これは取り扱わないと、これはだめだと言って、もう目の前でそういうことを言いますからね。これはすごいな、町田市議会と思って。これ、どれぐらい来るんですかと言ったら、年間百何件ぐらいですかね、いやという感じですよ。もうこんな選挙とか考えたらできないですね、ばさっといきますからね。

だけれども、僕、3組見たけれども、1組がはけると応援団も帰っていくんです。2組目が入ってくると、また2組目の応援団が来て、傍聴席が毎回満席なんです。すごいな町田市議会、こんな都会でこんなことをやっているなんてと思いましたけれども、それは絞り込んでいないんです。フリースピーチも絞り込んでいない。

フリースピーチの場合、まだ件数が少ないんです。多くて二桁行かないぐらいじゃないかな。議会の休会中にやるんです。開会と閉会の間の休会日であれをやるんですけども、それぐらいならできているという、そんな感じだと思います。絞り込んでいないんです。

○池田委員 ありがとうございます。

○綿引委員長 田尻委員、いかがですか。感想でも。

○田尻委員 議会改革ということで、すみません、いろいろありがとうございました。

まず最初に、やっぱり改革ではなく変革というところが、今からやろうとしているところは何かもっと大きく捉えたことを学ばせていただいたと思っておりまして、いろんな市の事例を伺って、また、こちらの構成図というか、これを水戸市のすごい特色のあるこの小ささにすごく驚きまして、まずはこの平均を目指すのには、まずはどこから何をやつたらいいのかなと思いまして、私も新人1年生でして、いろいろ意見も言えるように学びたいと思っているんですけども、何から第一歩を進んでいければいいのかなと思いました。

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 ちなみに水戸市議会さんは、今年度中、何かこれをやろうとか、あるいは来年度になつたらこれをやろうとかいうのは何かあるんですか。

○田尻委員 タブレット端末の導入。

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 タブレット端末、これは来年度からですか。

○田尻委員 来年度から。

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 来年度から、タブレット端末はもうあれですか、市長部局のほうは入っているんですか。

○綿引委員長 入っていないです。

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 入っていないんですか。

○綿引委員長 議会のほうが先行しているので。

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 そうすると、タブレット端末を入れて何をやるんですか。

○綿引委員長 ペーパーレス化。

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 ペーパーレス化というのは、委員会とかの資料が紙がなくなるというんですか。

○綿引委員長 当面は同時並行で行っていこうということで、今その議論がここから始まるようなところです。

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 なるほどですね。いや、何か、今話を聞いていても、市長部局がやっていないんだったら、あまりやらないのかなという感じはしますね。いや、入れたほうがいいですよ。議会が先行してやつたほうがいいと思いますよ。だけれども、多分、議員さん、タブレット端末を持っていて、資料を説明に来る課長さんや部長さんがどかっと資料を持ってくるんじゃないですか。多分ね、あまり変わらないんじゃないかなと思いますけれども、ペーパーレスにする意味は何かあるんですか。見づらいですよ、慣れていないと。

○綿引委員長 須田委員。

○須田委員 大変ありがとうございました。大変、私も、ああそなんだ、町田市はそういうふうに陳情をきちんと審査するところを持ってやるんだというのを聞いて、すばらしいなど。そうすると、ただね、私たちは、先ほどのフリースピーチの話で言うと、何というのかな、直接民主主義と間接民主主義というものが当然あると思って、私たちの懸念としては、じゃなくて、ごめんなさい、言い方を変えます。

例えば、突出した方、陳情も常に出してくださって、水戸はこうじゃなくちゃ駄目だとかをいう方々はよく出てくるのかなという懸念があるんです。だから、いつもいつもその人が出てくるんじゃないかなという

懸念が、私の中で議員としてあります。そういう意味では、今まで私たちは、実はそういう市民の要望というのを、私たち市議会議員はそれぞれにあっちこっちにいるわけですから、私たちは直接話を聞くわけじゃないですか、こうすべきだよね、ああすべきだよね、そのところで、それは無理だよというフィルターがここにかかる事になる、あまり極端なものに関しては、そうなってくると、そのフィルターを皆さんのがけて、その市民要望というものが実現しているという現実がこれまで長い間の制度の中にあると思っています。

そういう中でフリースピーチの持つ大きな役割とはほかにあるのかなど。私が直接聞きましたという制度がこれまでじゃないですか、普通の議会って。直接的に何人来るんだか分からないですけれども、私の懸念はその特別な、ちょっと変わった感じの方がやたらに出てきてしまうような懸念があるので、それだったら、今までの制度の私どものフィルターがかかって、ちょっとそういう方に関してはちょっとごめんなさいと言うほうがいいのかななんていうことも思うんですけれども、それもやっぱり議会改革になるのかなというふうに思うんですけれども。

あともう1点。この項目なんですけれども、これの三角形の、これなんですけれども、どういう項目かというのはどこかに、ホームページか何か見ればありますよね。

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 そうです。それでいうと、約70項目ぐらいのアンケートに問い合わせがあって、それは研究所のホームページに全部載せてますので。

○須田委員 1個1個考えてみないと、今みたいな形でこの部分は実は水戸は要らないよねとか、そういうことは当然出てくるでしょうから、この数値を表すということは、その数値のアルゴリズムとか何かあって、そのアルゴリズムが本当に正しいかどうかというのはあるんですけども、とにかくさつきのフリースピーチの問題なんていうのは、逆に僕ら今までの制度のほうがフィルターがかかって穏やかな議会だな、穏やかな行政、みんなに優しい行政になるのかなという気がするんですけども、どうでしょうか。

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 ありがとうございます。

まず、ランキングというかレーダーチャートのことから言うと、おっしゃるとおりなんです。これは、僕らの調査は限界があります。なぜかというと、登別市議会は第1位じゃないですか。こんなにレーダーチャートが大きいです。じゃ、登別市議会とは、市民から信頼されている議会と言えるのか、これはまた別問題なんです。僕たちのアンケート調査で分かることというのは、こんなことをやっています、こんなことをやっています、いろんなことをやっていると得点が高くなるので、だからこうなるんです。だけれども、登別市議会とかね、トップ100に入っている議会が、どれだけ住民と本当にコラボレーションして、信用されている議会と言えるんだとなると、これは違うんです。

だから、ここは僕たちの調査の限界で、ここを僕たちも変えたいので、すみません、来年度の調査からはまた変えるんですけども、こういうそのアウト感をどうやったら表せるかという調査に変えていく必要がありますので、そんなに小さいからといって、今、大きいからといって一喜一憂されなくともいいというのはおっしゃるとおりだと思います。

もう一つは、フリースピーチとか、突出した市民とかしか来ないんじゃないのか、いわゆるクレーマーみたいなというのは、ある見方をすればそういうところもあるかもしれません。先ほどのこれなんですよ、これ。

ここじや、誰が聞くのと。もう一つは、議員さん一人一人が言ったところで、過半数を取らないと変えられないじゃないですか。議員とはピストルで、いろいろやることはできるんですけども、結局ピストルぐらいのもので、ちょこちょこと修正とか改善とかはできます。計画そのものをがらっと変えるとか、制度そのものを変えるとか、予算をつけ替えるとか、そういうことって議会という固まりが向かっていかないとできないんですよ。

そう、議会はまとまるんですよ。フリースピーチのいいところは、議会が受け取れるというところです。町田市議会のいいところは、議会としてやっています。議員としてやっているんじゃないです。だから、議員活動でできることはもちろんたくさんあります。だけれども、議員活動に限界というものがあるんです。議会という固まりにならないとできないことがあります。だから議会改革なんです。

今までのこういうことで言うと、議会だよりのほぼメインは一般質問しか載せないですから、大体、議員広報なんですよ、あれ。議員だよりなんですから、議会だよりじゃないです。そこに全国の議会の皆さんはチャレンジしているというか、そういうところだと思います。だって、少数派は、数でいったら絶対負けますから。

先ほど、議会の中で議論が必要だというのは、こういう多数派がいて、こういう少数派がいたら、絶対こっちが勝つじゃないですか。普通に、数でいったら。だけれども、この人の意見を殺すのかというとそうではなくて、この人の意見の言い分も分かるし、この人の見方も分かるじゃないですか。だって、目が不自由な方が、いや、私、これ困っているんですけど少数派ですけれどもね、分かるでしょう、じゃ、これどうすると。だったら、このお互いを、溝を埋めていくように妥協点を見つけるとか、どうすればちょっとでもこれが今の状況よりよくなるかというのを探して、この溝を埋めていけば、もう一つこれ埋まるので、1つ参画権がつくれるんです。

そうしたら、こっちだけだったらA案という政策しか打てないし、こっちだけだったらB案という政策しか打てなかつたのに、1つやつたらもうC案というめっちゃ大きい政策になるじゃないですか。それが、さっきの例えるとインクルーシブ公園なんですよ。健常者向けの公園、いやいや障害者向けの公園、だったら、いや違いますよ、みんなが使える公園にしましょうよといったら、新しい価値観が生まれるじゃないですか。これが議会として議論していただきたいところ。だから、これで対話なんですよ。だから、議員間討議なんですよ。そこに皆さんに向かっているということでしょうか。

○須田委員 了解です。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 いろいろ勉強になってありがとうございました。

議会に対して、市民の皆さんからアクセスしやすい環境をどうつくるかということで、議案の、あるいは資料の事前提供といいますか、お知らせすることでしたかね、四日市市でしたかね、相当これは執行部の協力も必要だと思うんですけども、水戸の場合は毎月10日に常任委員会を開催しますけれども、どれぐらい、つまりサイクルが変わっていかないと、水戸市と議会がと思いますけれども、そういう当たり先進事例があるのかなということと、それから、傍聴者を増やす取組として、平日なのでおのずと現役引退された高齢者とかが多くなったりしている傾向があると思うんですが、よく言われる休日やる議会とか、夜間議会と

かつてありますけれども、なかなかその、だからといって成功しているのかということも聞きますし、職員さんの働き方の問題にも影響があるので、その辺さっき言っていたチャートが高い自治体で、傍聴を増やしたりすることに成功している例などを御存じでしたら教えていただきたいと思います。

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 傍聴者が多い議会というのはもう大体決まっているんですよね、追認議会じゃない議会、要は議場で執行部と本当に議論をやっている議会というのは面白いから見に行きますよね。

僕、当時20年前の議会で首長をやっていたときに、選挙で応援してくれた議員さんはゼロ人だったので、議会に行ったらほぼそういう方々なんですよ。でも、めちゃくちゃ議論をやっていましたからね。答弁も職員さんに振らないですから、議員さんが、もう答弁全部町長に来ますので、もうばちばちにやるんですよ。傍聴席も毎日満席ですよね。面白かったと思いますよ。いや、面白かったのは、議員さんも物すごく勉強してきますから、僕も負けまいと思ってすごい勉強していきましたから。だから、徳島県内で当時新しい、最初にできたことがいっぱいあります。

それで、僕が辞める頃になったら、何か議員さんとも話ができるようになってきてね、まああんまりばちばちやらなくなつたんですよ。もう傍聴者は減りましたよね。いや、僕もなんかつまらないみたいな感じですよね。楽ですよ、すごい楽。それで、北川先生にそれで怒られたんですよ、三重県知事になった北川先生にね。「いや、中村君、君、楽なことをやつとるなと、君はいいよなあ、楽で。だけれども、君が楽ということは住民が不幸ということやろと。もっと議論して、もっといい案があったんじゃないのかと、それを君は自分の保身で楽なほうを選んだんだろうと。君は政治家失格だから政治家なんか辞めちまえ。」と言われたんです。うわっとなって、そのとおりでございますみたいな、それで辞めました。

だけれども、傍聴者が多いというのは、まず一つの理由ですね。もう一つは、さっきのちゃんと意見を聞いてきちんと形にしてくれる、結果を出してくれる、そういうプロセスのある議会はやっぱり関心が高いですね。

会津若松市議会もその一つだと思います。例で言うと、雪が降るので、独居老人などの高齢者の方は雪かきができないですから、それで議会がずっと意見交換会を町内会単位でやっていたときに、おばあちゃんが、私高齢になつてもう雪かきができない、たつた1メートルの私道だけできないと。ごみも出せない、それで市役所に言つたら、いや、おばあちゃん、ごめんなさいねと。分かるけれども、おばあちゃんのところをやつたら、ほかのところもみんなやらなきやいけなくなるからできないんですよ、ごめんなさいねと、やつてくれないんだと。その目の前を除雪車が行っているのに、この1年間はできないんだと、私困っているんですけど。

で、これです、さっきの少数意見です。いや、おばあちゃんの意見を聞いたら、ほかのところもやらなきやいけないから、ごめんなさいねと潰されちゃつたんですよ。これを議会が聞いたんです。そうだよね、こういう人、会津若松市内にまだほかにもいるぞと。で、市議会が町内会長とかに話をつけて行くんです。ローテーションをつくってもらってね、月曜日、おばあちゃんの家の隣のAさん、火曜日はBさん、雪が降つたら除雪してもらえるようにローテーション、スノーバスターズと名前をつけて町内会でやってもらうようにしたんです。そうしたら、うちもうちもやってくれと言って、議会がそこに行って町内会に話つけて、

やっていくんです。1年かかって、スノーバスターズがいっぱいできたんです。

そうしたら、次の年に、市内にいっぱいできたもんですから、スノーバスターズの取組をした町内会には一応除雪補助として、1回当たり500円の補助金が町内会に出るようになったんですね、執行部も変わったんですけども。

例えば、そういう議会が意見交換に行くでしょう。そうしたら、会津若松の市民の皆さんに、いや、次はいつ来てくれるんですかと言っていますから。だから、困り事は市役所に言うより議会に言ったほうが早いとみんな思っていますから。だって、市役所は閉められちゃうんですから、がらがら、ごめんなさいという。肝腎のところは傍聴というか関心が高い。

最近のトレンドは高校生議会、中学生議会ですかね、子ども議会なんですよ、彼らは、本物の陳情を出してきますから。本物の陳情を出してきて、こんな感じで陳情をつくって、みんなでどれにすると。委員会で発表して、現場も説明してみたいなことを中学生とか高校生たちがやっています。こういう子たちは、あ、議会ってこういうところだったんだというのを初めて知るわけです。それで、今まで社会の授業でしか習ったことがなかったし、子ども議会なんていってね、おままごとみたいなことをやったことはあったんです。でもあれは出来レースですから、シナリオのある、偽物なんですよ。こういう本物じゃないんだと。子どもたちが本物に触れると覚醒するんです。こんなことをやっている議会も最近増えてきました。本物に触れる。さっきの熊本のもそうですね。タブレット端末を使って、小学生がまちづくりをやる。そんな感じでしょうか。

さっきタブレット端末で思い出したんですけども、これ参考になると思います。これ、岩手県の久慈市議会、東日本大震災のときの被災して、その後、数年たった後に台風が東から直撃したということがありました、そのときに内陸部がべたべたになるわけですけれども、タブレット端末を導入していたんですね、東日本の後に。決めていたんです、何か災害が起こったら議会は2人1組になって地域パトロールをやろうと。やつたら、写真を撮ってメールに添付をして事務局に送ろうと。事務局は送られてきた情報をグーグルマップにこうやって入力していく、黄色いところはこれ半壊しているところとか、そういうふうに目印をつけてやるわけです。そうしたら執行部にこれを提出してあげたら、災害対策本部のメンバーにはこういうまだ情報がないうちから、議会が情報を集めてやっているという、こういうことをやっているんですけども。

これは東日本大震災の教訓がありましてね、ほぼ沿岸部の議会の皆さんがみんな言っていましたけれども、議会が邪魔者扱いなんだと。もう議員さんは来ないでと職員がみんな言っていたと。何でかというと、議員が避難所に来て電話をかけてくるんですって。いや、こっちは毛布が足りないから持ってきてくれと、こっちはほら、パンが足りないから持ってきてくれと。職員さんからすると、いや、今限られたものをどうやってみんなに配分するか考えてやっているときに、こっちにないから何なら俺が取りに行くと。その対応だけどうざいと、時間がかかると、もう邪魔しないで、という反省点があったんです。だから議員が個々で動いちゃだめなんで、こういうときは議会という固まりでなければ駄目なんだと。

これをやったんですけども、市役所の職員さんが久慈市出身の人が少なくなったんです。それで久慈市に住んでいない市役所の職員がいっぱいいたんですよ。だから何かあったときに、公用車に乗って出動するんですけども、職員は、公用車に乗るまで時間がかかるんですよ。めっちゃ時間がかかるんですよ、現地

に行くのに。しかも、こういうところに行ったら、これ道路が落ちているんですよね。だから、向こうに行けないんですよ。職員さんは向こうのほうに行けないから、ここでUターンして帰るんですって。

議員さんは選挙をやっていますから、もうありとあらゆる御家庭の情報まで、個人情報まで知っていますんでね。知っているでしょ、皆さん、知らないですか。あそこね、もう空き家になっているから行かなくていいわとか、もう少しぐるっと回って向こうへ行くともう1本橋がかかっているから、そっちから回ろうとか、回れるからと、選挙をやっているとこの辺が地理的に分かるらしいんです。あと、自分のところから行きますから、めっちゃ早いですよね。

だから、災害対策本部にまだ全然情報が集まっているときに、こういう情報が来てね、一番正確で。だから、タブレット端末を議会が入れてすごい役に立ったというまちですね。

だから、タブレット端末はただ単にその資料を見るだけじゃないんですよ。物すごいパワフルな機能がいっぱいあるので、これを使うという。ここをぜひ御活用いただけたらなと思います。さっきの取手市にも、現地視察とかやったじゃないですか。いろんなことができるんです。

○綿引委員長 藤澤委員。

○藤澤委員 ありがとうございます。

実は、こちら議会改革調査特別委員会の中でもう一つ議論されているのが、聴覚障害者のための例えば、AIによる文字再生で、一般質問等のいろんな文字がそのまま変換されるものであるとか、あるいは手話通訳者を置きましょうとか、その辺のところとも議論をしている最中でございます。先生のほうの情報で、視覚障害者のために一番、何を取り入れるべきかといったインクルーシブ上においての手段といいますか、もしあれば参考に聞かせていただければと思います。

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 一番身近でやられているのは、やっぱり取手市議会だと思います。あそこは、ユーチューブ配信をやっていますけれども、同時に文字変換アプリを使っているので、同時に出てきていますよね。まずはそれを入れられたらいいんじゃないかなと思いますし、Zoomとかだったら、今、自動で字幕が出る機能もありますもんね。だからもう最近も安くいいのがいっぱい出てきていますので、どんどんやられるといいと思うんですけども、本当に、取手はもう使って1年ぐらいになるんじゃないですかね。だから、1回事務局に聞いてみていただいたらよろしいかと思います。

○藤澤委員 あわせて手話通訳者はいかがでしょうか。

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 そうですね、手話通訳の方もいいと思いますけれども、そうですね、ちょっと御予算がかかりますし、文字起こしをして、まだそれでも足りないとかということであれば、いろいろ、あの手この手があるのが一番いいんですけども、ここは皆さんの中で御判断されたらいいかなと思います。

○藤澤委員 それで、先ほどの同時通訳は文字変換の場合に、ソフトにもよるんでしょうけれども、非常に誤訳といいますか、この前これちょっと試してみたんですけども、そういうところあるんですが、もし、取手のほうにそんなに文字変換でいい加減の文字が出るようなところはないのでしょうか。

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 茨城弁に対応しているみたいなことを取手では聞きましたけれども、何とかだっぺとか何か言うじゃないですか。でも、そういうのもちゃんと変換してくれるという

ことですね。

○藤澤委員 分かりました。ありがとうございます。

○綿引委員長 ないようであれば、質疑のほうを終わらせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○綿引委員長 それでは、改めまして、貴重なお話と様々な御提案をいただきまして、本当にありがとうございました。今、第6回まで議会改革の委員会が進んでおりますけれども、今後の運営において非常に参考になるお話をいただけたと思っております。

改めまして、中村先生にもう一度大きな拍手をお願いいたします。

[拍手]

○中村早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 ありがとうございました。

今日は、全国でこんなことをやっていますよみたいな事例紹介をメインでやらせていただいたんですけれども、あとは皆さんのはうでスケジューリングというか、シナリオを書いて、1つずつできるところからやり始められるといいんじゃないかなというふうに思いました。

今回紹介したところも一足飛びにこれはできているわけじゃないので、何年も何年もやってきてこういうことになっていますので。今日はありがとうございました。

○綿引委員長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、第6回議会改革調査特別委員会を散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後 3時18分 散会